論 文 内 容 要 旨

Radiation dose reduction at MDCT with iterative reconstruction for the prenatal diagnosis of skeletal dysplasia: Preliminary study using normal fetal specimens.

(骨系統疾患の出生前診断を目的とする MDCT の 逐次近似画像再構成法を用いた被曝低減:正常胎児標本を使用した予備的研究)

American Journal of Roentgenology, in press

主指導教員: 粟井 和夫教授 (応用生命科学部門 放射線診断学)

副指導教員:小林 正夫教授

(統合健康科学部門 小児科学)

副指導教員:田代 聡教授 (原爆放射線医科学研究所 細胞修復制御)

谷 千尋

(医歯薬学総合研究科 展開医科学専攻)

論文要旨

Ultrasonography (US)で骨系統疾患が疑われた場合、出生前診断として Computed tomography (CT)により精査を行うことが一般的になりつつある。これは、CT の方が US よりも骨の描出に優れているため、正確な出生前診断が出来るからである。しかしながら、胎児の放射線感受性は高く、CT による X 線被曝で将来発癌する可能性が否定できないため、検査は診断能が維持可能な最低限の X 線量で行う必要がある。

近年、CT における被曝低減法として、逐次近似画像再構成法 (iterative reconstruction: 以下 IR) が注目されている。低線量で CT を撮像すると画像ノイズが増加し診断能が低下するが、IR を使用することにより低線量においても画像ノイズを抑制でき診断に十分な画質を保つことが可能である。しかしながら、胎児の骨を評価するための CT (以下、胎児 CT) において、IR によりどの程度まで被曝低減が可能かを検討した報告は現在までない。そこで、我々は、正常な胎児標本を用いて、現状の標準的な胎児 CT の撮影プロトコールからどの程度まで被曝を低減しても胎児骨の評価が可能かを検討した。

胎児 CT は妊娠 30 週前後で施行されることが多いため、当学倫理委員会の許可を得て、解剖学・発生学生物学研究室に保存されている 24~36 週の正常な胎児標本 15 体を使用した(週齢中央値:32 週)。まず標本を 30 および 35cm 径の円筒状容器に入れ、動かないように容器と標本の間にタオルを挿入して固定した後に、5%ホルマリン溶液で容器を満たし、CT 撮影を行った。容器の径は、30 週の妊婦の臍部レベルの腹囲が約 90cm であることに基づき 30 および 35cm とした。また、事前に 5%ホルマリン溶液の CT 値が羊水の CT 値とほぼ同程度であることを確認した。

CT 装置は、64 列 CT (GE Healthcare 社製 Light Speed 64 VCT) を使用した。現在の広島大学病院における胎児 CT 撮影条件は、管電圧 100kVp、最大管電流 600mA、noise index 13であるため、管電圧は 100kVp に固定し、管電流は 600mA を基準として段階的に 600・300・150・100・50mA と下げて胎児標本の撮影を行った。管電流 300mA 以下では、IR のひとつである Adaptive statistical iterative reconstruction (ASiR)の強度を 0、30、60、90%と変化させて使用した。なお、ASiR の強度は強いほど、画像ノイズの低減効果は高くなるが、構造物の輪郭のボケを生じる傾向がある。

15 体中 5 体の胎児標本で、ガラス線量計を体表 4 カ所に装着し、各管電流における胎児皮膚線量を測定し、4 カ所の平均値を胎児被曝線量とした。5 体の標本から計測した胎児被曝線量の中央値を各電流における胎児被曝線量とし、基準とした管電流 600mA での線量を100%として各管電流にける胎児被曝線量の相対値を算出した。

各撮影条件において、胎児骨格全体の volume rendering (VR)像と maximum intensity projection (MIP)像を作成し、2人の放射線診断専門医の合議で視覚的に画質評価を行った。第12肋骨・腓骨・中手骨・中足骨・大腿骨骨幹端の5箇所の描出の程度を点数化し、その総合点を算出した。点数化は以下の通りとした。3点:骨辺縁が明瞭、2点:骨は描出されているが辺縁が不明瞭、1点:骨の描出なし。総合点は最高で15点、最低で5点。管

電流 600mA の画像を基準として、Steel の多重比較検定を実施した。

IR を使用しない場合は X 線量を 75~76%、IR を使用した場合は 83%低減しても胎児骨の評価が可能であった。IR を使用した場合の、胎児被曝線量は 1.67-1.76m Gy であった。この値は過去の胎児 CT の報告例よりも低く、発癌のリスクがわずかに上昇するとされる 10m Gy の 17%に過ぎない線量であった。これは妊婦の単純 X 線写真における推定胎児被曝線量とほぼ同様の値である (腹部撮影で 1.4m Gy、骨盤撮影で 1.1m Gy、腰椎撮影で 1.7m Gy)。 現在まで、胎児 CT において胎児骨を評価するための最低線量は確立されていない。このため、線量を低減しすぎて胎児の骨が評価できなくなるのではないかという懸念から、いずれの施設でも過線量気味で CT が撮影されることが多かった。我々の研究から、従来の標準撮影法の 1/5 以下の線量でも胎児骨が十分評価できることが明らかとなったが、この結果は胎児 CT における被曝低減に寄与するものと思われる。